ロシア渡航情報の周知について

令和４年３月７日

経済産業省

　本日、外務省からロシアの渡航情報について変更がなされました。外務省からの案内は、以下のとおりとなりますので、経済産業省からも各社へ周知をいたします。

――――――――――――――――――――――――

６日、日本外務省はロシアの渡航情報について、（危険情報【一部地域の危険レベル引き上げ】）を発出しました。

●2022年2月25日以降、ロシアに対する措置として、EU等の国々がロシア航空機の領空飛行を禁じ、またその対抗措置として、ロシアが自国の領空飛行を禁じる措置を取ったことから、航空便の運航停止が相次いでおり、2022年3月5日、ロシア政府は、ロシアの航空会社に対しロシアと外国との間の旅客輸送等の一時的停止を勧告しました。ロシア国内からの出国手段が著しく制限され、その影響で航空券の価格が急騰するなど、航空券の入手も困難な状況となっています。

●また、クレジットカード大手のVISAとＭａｓｔｅｒは、ロシアでの決済事業の停止を発表するなど、当国の市民生活にも影響が出始めています。今後当地に滞在をする上で、経済措置による影響が強まり、種々の緊張した状況が生じ得ると見込まれます。

●このため、ウクライナとの国境周辺地域を除く国内全域をレベル3へ引き上げます。ロシアへの渡航はどのような目的であれ止めてください。また、今後出国手段がより一層制限されることを念頭に、商用便による出国を検討してください。

海外安全ＨＰリンク：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T027.html#ad-image-0>

ロシアから日本への航空便：

<https://www.ru.emb-japan.go.jp/flights202203052%20.pdf>

【問い合わせ先】

在ロシア日本国大使館領事部

電　話：（４９５）２２９－２５２０

メール：ryojijp@mw.mofa.go.jp

ＨＰ：<http://www.ru.emb-japan.go.jp/japan/index.html>